

マージン率等公開について

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開いたします。

1.労働者派遣の実績及びマージン率等

2020年2月末現在

1.派遣労働者数

69人

2.派遣先数(役務の提供を受けた者(派遣先)の数)

6社

3.労働者派遣の料金平均額(1日8時間当たりの平均)

① 31,515円

4.派遣労働者の賃金平均額(1日8時間当たりの平均)

② 16,391円

5.派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額を控除した平均

48.0% マージン率(①-②)÷①

【参考】マージン率に含まれる費用(事業主負担分)

- 社会保険料:健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災保険料等
- 健康診断費用:一般検診及び受診費用
- 年次有給休暇取得時にかかる費用、派遣業務の有無にかかわらず給与保証
- 募集費用:派遣労働者募集(求人に関する各種媒体費用(登録費用・会場費用他))
- 就業管理費用:登録受付・教育訓練・派遣先紹介選定・その他事務管理費用
- 営業費用:派遣関連事務スタッフ人件費・法廷手続費用・事務所費・通信費
- 営業利益:労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用等経費を差し引いた利益

6.教育訓練

- ・情報セキュリティ教育、品質教育、安全衛生教育
- ・人材派遣に関する基礎知識、ビジネスマナー教育等(上記はe-learning教育含む)

7.労使協定締結に関する事項

- ・対象となる派遣労働者範囲 : 全派遣社員
- ・有効期間の終期 : 1年